

岩手県告示第22号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成27年1月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
とんぼ薬局	北上市上野町五丁目1番14号		育成医療及び更生医療	平成27年1月1日
ひがし薬局	一関市東山町長坂字西本町120番地1		育成医療及び更生医療	〃
あさひ薬局西根中学校前店	八幡平市大更第24地割1番地118		育成医療及び更生医療	〃
オレンジ薬局江刺店	奥州市江刺区西大通り4番24号		更生医療	〃
アイセイ薬局滝沢店	滝沢市穴口323番地3		育成医療及び更生医療	〃
西和賀すみれ薬局	和賀郡西和賀町沢内字大野13地割3番地22		育成医療及び更生医療	〃